

# マイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします。

3月11日（月）より、役場町民課戸籍係窓口に設置のタブレット端末を利用して、マイナンバーカードの申請の手続きを職員と一緒に行うことができます。

顔写真を撮影するので、必ずご本人に来庁していただく必要があります。また、15歳未満の方、もしくは成年被後見人の方が申請される場合は、本人の他に法定代理人の方も来庁していただく必要があります。

**実施場所** 役場町民課 戸籍係窓口

**受付時間** 開庁日 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

※ 予約は不要ですが、窓口の混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

**必要なもの** ①本人確認資料

A 顔写真つきの公的な身分証明書（運転免許証、パスポート等）を1点  
もしくは

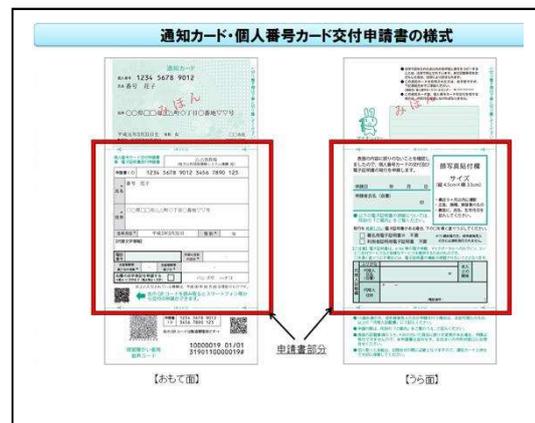
B 顔写真なしの公的な身分証明書のうちから2点（健康保険証、年金手帳、医療受給者証等）

※ 有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります。

※ 原本をお持ちください。

②個人番号交付申請書（通知カードの真ん中部分が申請書になっています）

※ お持ちの方のみ。あれば申請にかかる時間が少なくて済みます。



## 窓口申請補助の流れ

### ■カード申請

#### ①受付

申請する本人が来庁して、申請用紙に記入してください。本人確認書類（原本）も同時に提示してください。

#### ②お手伝い

窓口のタブレットを利用して写真撮影をし、その場でマイナンバーカードを申請します。

※ 申請後、約1か月でマイナンバーカードのお受け取りについてお知らせする通知をご自宅に（転送不要にて）お送りします。

### 〈注意事項〉

※ タブレット端末で撮影する写真は写真屋等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。

※ 撮影した写真をお渡しすることはできません。写真は申請後、消去いたします。